

未来につなごう、みんなの力で
文化遺産継承基金

アメニティ2000協会
創立20周年記念事業

近代名建築「ヴォーリズ六甲山荘」 再生のための寄付のお願い

アメニティ2000協会は、2008年、大勢の方からご寄付をいただき
ナショナル・トラスト方式でヴォーリズ六甲山荘を購入しました。

この山荘は W.M.ヴォーリズの設計で、建築以来80数年の風雪
に耐え、別荘様式の名建築として国登録有形文化財等になって
います貴重な建物で、当協会が公開しながら大切に守ってきました。

当協会は創立20周年の2020年を目標に、古くなった屋根を
文化財にふさわしく全面葺き替える等の修復工事を計画しています。

本事業は多大の費用を要しますので、ナショナル・トラスト方式で、
皆様のご寄付によるヴォーリズ六甲山荘の再生を願っています。

募金目標額 1,000万円
(1口 5,000円)

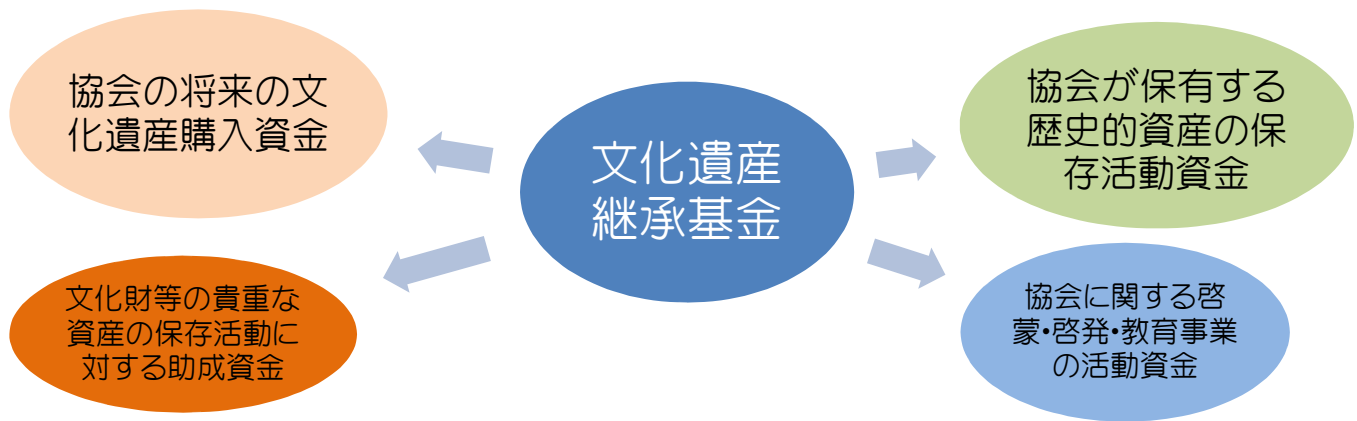


認定特定非営利活動法人
アメニティ2000協会



文化遺産継承基金とは

アメニティ2000協会は「ヴォーリズ六甲山荘」や「旧乾邸」という文化遺産の保存活動に携わってきました。全国においても同じような活動がなされてはいますが、一方で数多くの文化遺産が取り壊されるという事態が加速度的に起こっています。私達は文化遺産が健全に受け継がれていくために、新たな展望と処方方を推進していくことを目的として、下記の4つの活動を柱に、文化遺産継承基金を創設しています。今回の寄付は「歴史的資産の保存活動資金」として募集します。



【ヴォーリズ六甲山荘の歴史】

- ・1934年(昭和9年) 小寺敬一氏(関西学院教授)の山荘として建築
- ・1975年(昭和50年) 甲南女子学園が購入、六甲学舎として使用
- ・2008年(平成20年) アメニティ2000協会が購入、保存・公開を続ける
 - ・2007年(平成19年) 近代化産業遺産に
 - ・2008年(平成20年) 国登録有形文化財に
 - ・2010年(平成22年) ひょうごの近代住宅100選に

【ウィリアム・メレル・ヴォーリズ(1880～1964)】

- ・米国カンザス州生まれ
- ・1905年来日、キリスト教精神に基づき、近江八幡を拠点に近江兄弟社の設立をはじめ、近江ミッションの数多くの事業を展開、なかでも建築設計は日本の近代建築に大きな影響を与えたと評価され、その作品は全国に残されている。
- ・代表作として、神戸女学院(重要文化財)、関西学院、ヴォーリズ六甲山荘等 がある。

アメニティ2000協会とは

英国で盛んなナショナル・トラスト(ピーターラビットや湖水地方の保全運動などで、ご存じのかたも多いでしょう。広く募金を募り、対象資産の保全・管理・運営を行う運動)の理念を柱として活動する認定特定非営利活動法人です。

会員数は、2017年3月現在で390人。ヴォーリズ六甲山荘の維持のほか、環境の尊重を視点に「やさしい文化の創造」に寄与することを目的に掲げて活動しています。

六甲山荘居間



六甲山荘屋根の洗浄



六甲山荘敷石貼り



建築物保全運動

- ★文化遺産継承協議会
- ★町並み研究会活動

ナショナル・トラスト運動

- ★ヴォーリズ六甲山荘の公開・保全活動

文化活動

- ★トラスト・ユース・センター
- ★アメニティ・アカデミー セミナー
- ★コンサート
- ★ほりだし市

自然環境保護活動

- ★コウノトリの郷農業体験 他
- ★有機栽培農産物の販売活動

アメニティ2000協会とは

環境の尊重を視点にした
「やさしい文化の創造」

海外活動

- ★タイ・教育支援プロジェクト
- ★国際ナショナル・トラスト機構加盟

シンポジウムat ヴォーリズ六甲山荘

「ナショナル・トラストの可能性」
2016年8月

シンポジウム・セミナー風景



タイ小学校訪問



有機生産農業での田植え



認定特定非営利活動法人とは

特定非営利活動法人(以下 NPO)のうち、「その運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資するもの」につき一定の基準に適合したものととして所轄庁の認定を受けたNPOです。この基準は大変厳しく、数多いNPOのなかでも認定されるのは限られた団体です。なぜそんなに厳しいのか？それは認定NPOには税制上の優遇措置があるからです。

税制上の優遇措置とは

認定NPOに寄付すると、税制上の優遇措置があります。

○個人が寄付した場合

1. 申告をすると税金が減額・還付されます。
「税額控除」(確定申告)または「所得控除」(寄付金控除)のいずれかを選択できます。
所得税と住民税が対象になります。
2. 相続人等が財産を取得し、その財産を寄付した場合、その財産は相続税の課税対象から除かれます。

○法人が寄付した場合

3. 損金算入できる金額が拡大されます。

このように、一般のNPOや団体に寄付する場合にくらべて税金の減額の恩典があるというのが大きな特徴です。

<アメニティ2000協会に寄付すると>

翌年の1月に協会から「寄付金受領証明書」をお送りします。それを使って「税額控除」または「所得控除」の申告を行ってください。

【「所得控除方式」を選択した場合】

- ・所得税に対する控除
(寄付金額－2000円)×40% が減税になります。(所得税の25%が限度)
- ・住民税に対する控除(* 都道府県・市区町村が当協会を指定している場合)
(寄付金額－2000円)×10% が減税になります。

<六甲山荘葺き替え資金の寄付について>

- ・振込にはゆうちょ銀行専用振替用紙をご利用ください。
(「六甲山荘葺き替え資金」に☑表示下さい。他の資金の場合その旨表示ください。)
- ・一般の振替用紙の場合、通信欄に「六甲山荘葺き替え資金」と明記してください。
・ご寄付いただいた方のお名前を芳名録に記載して、六甲山荘にて長く保存させていただきます。

振替口座 00950-5-36168 (加入者名)認定NPO法人アメニティ2000協会
(入会金、年会費、寄付金 共通)

【お問い合わせ先】 TEL&FAX 0798-65-4303 又は携帯 080-3138-4164 清水
Eメール soshisha@f6.dion.ne.jp
ホームページ <http://amenity2000.la.coocan.jp/>
〒662-0833 西宮市北昭和町3-20 アメニティ2000協会